

## 地域のネットワークで安全・安心を守る

〈高齢者等見守り取組みに関する協定締結式〉



▶ (左から) 協定書を手にする菅原岩沼郵便局長と井口市長

5月1日、市役所で岩沼郵便局と「高齢者等見守り取組みに関する協定締結式」が行われました。

この協定は岩沼市と郵便局が連携して高齢者の孤立死を防止し、高齢者などが安心して自立した生活ができるよう支援するもので、郵便局職員が市内巡回時、高齢者世帯などで郵便物の受け渡しをする際に異常がないか確認し、異常のある

場合は速やかに市に連絡をいただくものです。

井口市長は「来年度から始まる新しい介護保険計画と合わせて高齢者が安心して生活できる環境にしていきたい」と述べ、菅原岩沼郵便局長は「郵便局には集配業務など市内を巡回する職員が40人いる。地域に根ざした業務の中で市民の安全・安心に貢献していきたい」と話しました。

## 岩倉と岩沼でつながる強固な防災タッグ

〈愛知県岩倉市と「災害時相互応援協定」締結調印式〉



▶ (左から) 協定書を手にする片岡市長と井口市長

愛知県岩倉市と岩沼市の間で「災害時相互応援協定」が締結され、5月8日、岩沼市役所で締結調印式が行われました。

式には愛知県岩倉市から片岡恵一市長、柴山俊介総務部長、森山稔危機管理課長が出席。また、岩倉市から岩沼市に派遣されている伊藤藤嶺章主事も出席しました。

井口市長は「震災後岩倉

市からいろいろのご支援をいただいた。大災害などのいざという時には当市でも支援していきたい」と述べ、片岡岩倉市長が「東海地方は南海トラフが懸念されている。大災害時には遠隔地故の支援・協力をお願いしたい。また、今後は防災以外の支援も考えていきたい」と話しました。

今後、災害時に両市の効率的な連携が期待されます。

## 副市長が退任



4月30日、菊地啓夫副市長の退任式が市役所で行われました。

平成23年1月に副市長に就任し、3年4カ月務めた菊地副市長は「井口市長をリーダーとして、復興最優先で職員一丸となって取り組んできた。復興の途中でもあり、今後も市民生活向上のため、力を合わせて頑張っていたきたい」とあいさつしました。

## 2年にわたる支援に感謝

～一般財団法人空港環境整備協会に感謝状贈呈～



▲中原登志秋仙台事務所長(右)へ感謝状を贈呈

4月30日、市消防署で、一般財団法人空港環境整備協会(岩崎貞二会長)への感謝状贈呈式が行われました。

同協会から復興支援特別事業として2年にわたり約2億円の助成を受け、救助工作車、防災行政無線屋外拡声子局、東児童館遊具などを整備することができました。

「2年間、多くの助成金をいただいた。市の予算だけではなかなか難しいものを整備することができた」と井口市長は感謝を述べ、中原登志秋仙台事務所長は「岩沼市は他地域に比べてハイスピードで復興している。被災された皆さんへ、いくらかでもお手伝いできているものと思う」と話しました。

# 復興への願いを込めた贈り物

地域産スギ材による木製品贈呈式



▲贈呈されたベンチ

4月15日、市役所で宮城県産のスギ材を使用した木製品の贈呈式が行われました。

この取り組みは、宮城中央森林組合が被災地で生活再建に取り組む地域の皆さんに憩いの場を提供したいとの思いから、農林中央金庫が創設した「復興支援プログラム」の協力を得て実施しています。

今回、岩沼市にはベンチ、テーブル、下駄箱など計34点が贈呈されました。贈呈品は仮設住宅集会所や東児童館などに設置されています。

▼目録を贈る宮城中央森林組合長などの皆さん



# クロマツ林の復活を願い植樹

「羽衣の松」の植樹



5月17日、押分字須加原で「羽衣の松」の植樹が二の倉工業団地協議会、玉浦西まちづくり住民協議会など約200人の参加のもと行われました。

駿河・三河の海岸で「羽衣の松」と呼ばれるクロマツの種子の支援を受け、市内造園業者が育てた苗木約8千本を、二の倉工業団地内で被災したクロマツ林の復活と団地の復興を願って植樹しました。

▼手際よく松の苗木を植える参加者たち



※「三保の松原」で有名な静岡県三保半島の砂浜に天女が舞い降りて羽衣をかけたこととされる「羽衣伝説」のもととなった松。

## 6月8日(日) は岩沼市長選挙です

あした **いわぬまの 明日をつくる この一票。**

この選挙は、私たちの市政のリーダーを決める大切な選挙です。大切な一票、棄権せずに投票しましょう。

**投票日：6月8日(日)**

**時間：午前7時～午後8時**

大事な投票、忘れずに!



### ●今回の選挙で投票できる方

- ・平成6年6月9日までに生まれた方
- ・平成26年2月28日までに岩沼市の住民基本台帳に登録され、引き続き投票日まで市内にお住まいの方

### ●当日投票に行けない方は期日前投票ができます

- ・期日前投票期間：6月2日(月)～7日(土)
- ・時間：午前8時30分～午後8時
- ・場所：岩沼市役所 6階北側 第2会議室
- ・点字投票：目の不自由な方は、点字投票をすることができます。投票所受付に申し出てください。

### ●病院などや滞在地での投票

- ・宮城県選挙管理委員会の指定する病院、介護施設などに入院または入所されている方は、その病院や施設で投票することもできます。詳細は病院等の職員にご相談ください。
- ・仕事などで他の市町村に滞在されている方は、滞在している市町村以外の選挙管理委員会で投票することもできます。  
※前もって岩沼市の選挙管理委員会へ郵送で投票用紙の請求の手続きが必要となりますので、早めに岩沼市選挙管理委員会までお問い合わせください。

問／選挙管理委員会 (☎内線583)